

公

示

九州運輸局長  
令和6年5月13日

道路運送法施行規則第55条の規定により、下記事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第56条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を令和6年5月23日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第2号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可申請

	申請者	申請概要	営業区域	備考
6-270	井手口 勝	○遠距離割引の廃止 特定大型車：15,000円を超える部分につき1割引 大型車：9,000円を超える部分につき1割引 普通車：9,000円を超える部分につき1割引	福岡交通圏	
6-271	尾花 尚実	○遠距離割引の廃止 特定大型車：15,000円を超える部分につき1割引 大型車：5,000円を超える部分につき3割引 普通車：5,000円を超える部分につき3割引	福岡交通圏	
6-272	中西 玲	○遠距離割引の廃止 普通車：9,000円を超える部分につき1割引	福岡交通圏	
6-273 ~316	安川タクシー株式会社 ほか43社	別紙のとおり	福岡交通圏	法人事業者44社

事案番号	事業者名	申請概要		営業区域
		○迎車回送料金の設定	○時間制運賃	
6-273	安川タクシー株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		福岡交通圏
6-274	東栄タクシー株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-275	株式会社古賀タクシー	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-276	花鶴タクシー有限会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-277	株式会社木村タクシー	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-278	新宮タクシー株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-279	有限会社今泉交通	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-280	東部タクシー株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-281	福岡交通株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-282	福岡南国交通株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-283	祐徳自動車株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-284	株式会社シティタクシー	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-285	株式会社春吉タクシー	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-286	平和交通株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-287	西日本自動車株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-288	天神タクシー株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-289	双葉交通株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-290	九州交通株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-291	株式会社ニッシン	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-292	株式会社大和自動車	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-293	日新交通株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-294	有限会社寿タクシー	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-295	五山川タクシー有限会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-296	有限会社大鵬タクシー	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-297	文化タクシー株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-298	有限会社小笹タクシー	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-299	有限会社南国セイブタクシー	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-300	丸徳タクシー株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-301	有限会社玄海タクシー	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-302	千日交通株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-303	小笹交通株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-304	株式会社花園タクシー	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-305	有限会社周船寺タクシー	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-306	有限会社さくらタクシー	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-307	玄洋交通有限会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-308	有限会社福運タクシー	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-309	南部タクシー有限会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-310	清流タクシー有限会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-311	有限会社三愛タクシー	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-312	ハッピータクシー株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-313	有限会社小笹自動車	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-314	高砂タクシー株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		
6-315	昭和自動車株式会社	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに200円		
6-316	有限会社太宰府タクシー	迎車のための回送について適用する。 1回ごとに300円		

らーめんタクシー運賃の廃止